やまぐち文化プログラム名義使用申請

―手続きの流れ―

１．やまぐち文化プログラムの情報発信

【概要】

やまぐち文化プログラムのコンセプトに沿った文化施設での公演や文化イベント等を「協賛事業」として認証し、ロゴマークを付与するとともに、これを付与したイベントの情報を情報誌やホームページを通じて一元的に発信

【情報誌「Cul-ちゃ（かるっちゃ）やまぐち」】

春夏号（４月）・秋冬号（９月）の年２回発行（各２万部）

公立文化施設、県内観光案内所、道の駅、商業施設、金融機関、学校、県外を含む旅行会社や県内各地の宿泊施設への配布

【ホームページ】

https://cul-cha.jp/

山口県内で開催される文化イベント情報を随時追加

２．申請手続きの簡略化

【簡略化の条件】①②を両方満たす団体からの申請

①申請者が下記のいずれか

県、市町、市町村が構成員となる実行委員会、市町の関係する財団

②過去の申請実績

あり

【簡略化の内容】下記の書類の省略

①申請

添付書類の省略　※「申請書」のみを提出

②実績報告

「実績報告書」の省略　※イベント参加人数のみをメールまたは電話で報告

３．「申請書・報告書」の様式変更

【変更前】

申請書

　個別と一括の二種類があり、申請件数に応じて選択し、入力して提出

実績報告書

　イベントごとに個別に入力して提出

【変更後】

申請書・実績報告書

　一つの団体からのイベント情報を一つのファイルに集約

　全てのイベントを一括で申請・報告することが可能

　申請時に入力した基礎データを実績報告書に反映することで入力の手間を削減

４．申請方法

【概要】

従来の郵送・メールに加え、やまぐち電子申請サービスでの申請も可能

<u>やまぐち電子申請サービスを利用する利点</u>

・申請を受け付けた旨が申請者にメールで通知される
・申請者が処理状況のステータスをシステム上で確認できる
・不達、紛失の心配が少ない

<u>やまぐち電子申請サービス　各短縮URL</u>

①申請　http://tiny.cc/yabunp_shinsei
②報告　http://tiny.cc/yabunp_houkoku
③変更　http://tiny.cc/yabunp_henkou

【郵送】
〒753-8501
山口県山口市滝町１番１号
山口県観光スポーツ文化部　文化振興課内
やまぐち文化プログラム実行委員会事務局
担当：園﨑

【メール】
sonozaki.yoshio.01@pref.yamaguchi.lg.jp

5．やまぐち電子申請サービスの利用の流れ（１）

申請先	山口県
手続名	「やまぐち文化プログラム協賛事業」名義使用承認申請

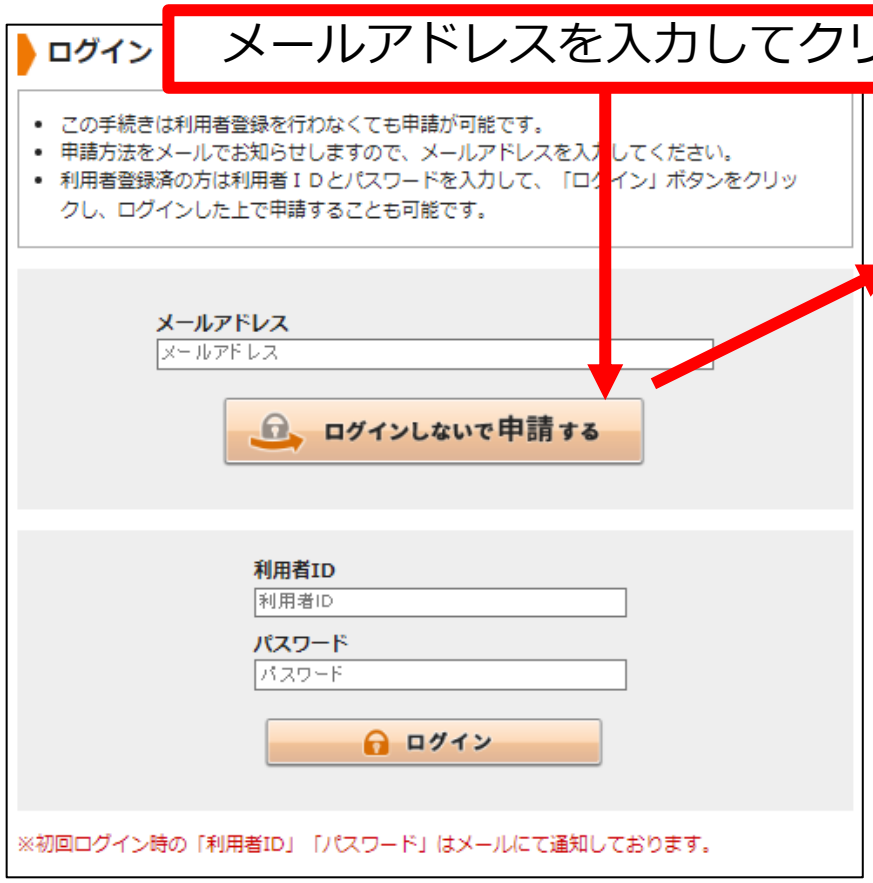
お問い合わせ先	〒７５３－８５０１ 山口県山口市滝町１番１号 山口県観光スポーツ文化部文化振興課　やまぐち文化プログラム実行委員会事務局 電話：083-933-2627 FAX：083-933-4829 takahashi.tomo@pref.yamaguchi.lg.jp
概要説明	やまぐち文化プログラム実行委員会が、「山口県総合芸術文化祭」として位置づけ実施する「やまぐち文化プログラム」の事業趣旨に賛同し、その趣旨に沿った公演事業、コンクール、フェスティバル、展示、講演会、講習会、その他文化に関する事業等（以下「事業」という。）を行う者に対し、やまぐち文化プログラム協賛事業の名義の使用（以下「名義の使用」という。）を承認する申請です。
手続方法	1 「申請用紙をダウンロードする」で「やまぐち文化プログラム協賛事業」名義使用承認申請書・実績報告書の様式をダウンロードし、申請書シートを記入。 2 「電子申請をする」で「組織・団体名」を入力。 3 1で記入した申請書シートが含まれる「やまぐち文化プログラム協賛事業」名義使用承認申請書・実績報告書及び必要書類を添付し申請。
記載方法等	
公開期間	2022年10月21日～
受付期間	公開期間と同じ
用紙サイズ	縦 1ページ

クリック

申請用紙をダウンロードする　電子申請をする(電子証明書が不要)

↑上部に戻る

5．やまぐち電子申請サービスの利用の流れ（２）



「申請方法のお知らせ」が入力したメールアドレスに届く

【申請先】　山口県
【手続き名】　「やまぐち文化プログラム協賛事業」名義使用承認申請
【受付日時】　2022年11月09日 15時00分
【仮受付番号】60214
【有効期限】　2022年11月12日

控えておく

■申請の方法
次のページから申請できます。
申請を開始するには上記の仮受付番号のほか、ご入力いただいた
メールアドレスが必要です。
有効期限を過ぎた場合はアクセスできなくなりますのでご注意
ください。

【入力開始ページ】
https://hyouka.yamaguchi.e-harp.jp/SdsJuminWeb/directCall.harp?actkey=XqKjJWIkM2qZSF3KwwhC2GeHSbGwviNNVvH-WhbmQyumJAfeDDIPNtenvtkGgSaFpfTCgNLjnJYddlsTzSwIIxdvaPW7lphUr-YGRSsBVdOu/k1H8aDs/ZEDxiYs4WWN24MbcV56t5J3nXRmdGscmX990vA7Sc5OCTnWI51QVOyZ9RcoFG4t67ih/Po7qIEa7v1U70Y58gvMTS/LhK92D2FOaBcTfHXA3iwPIlfWSCXqA-uhrHsrhA

URLをクリック

5．やまぐち電子申請サービスの利用の流れ（３）

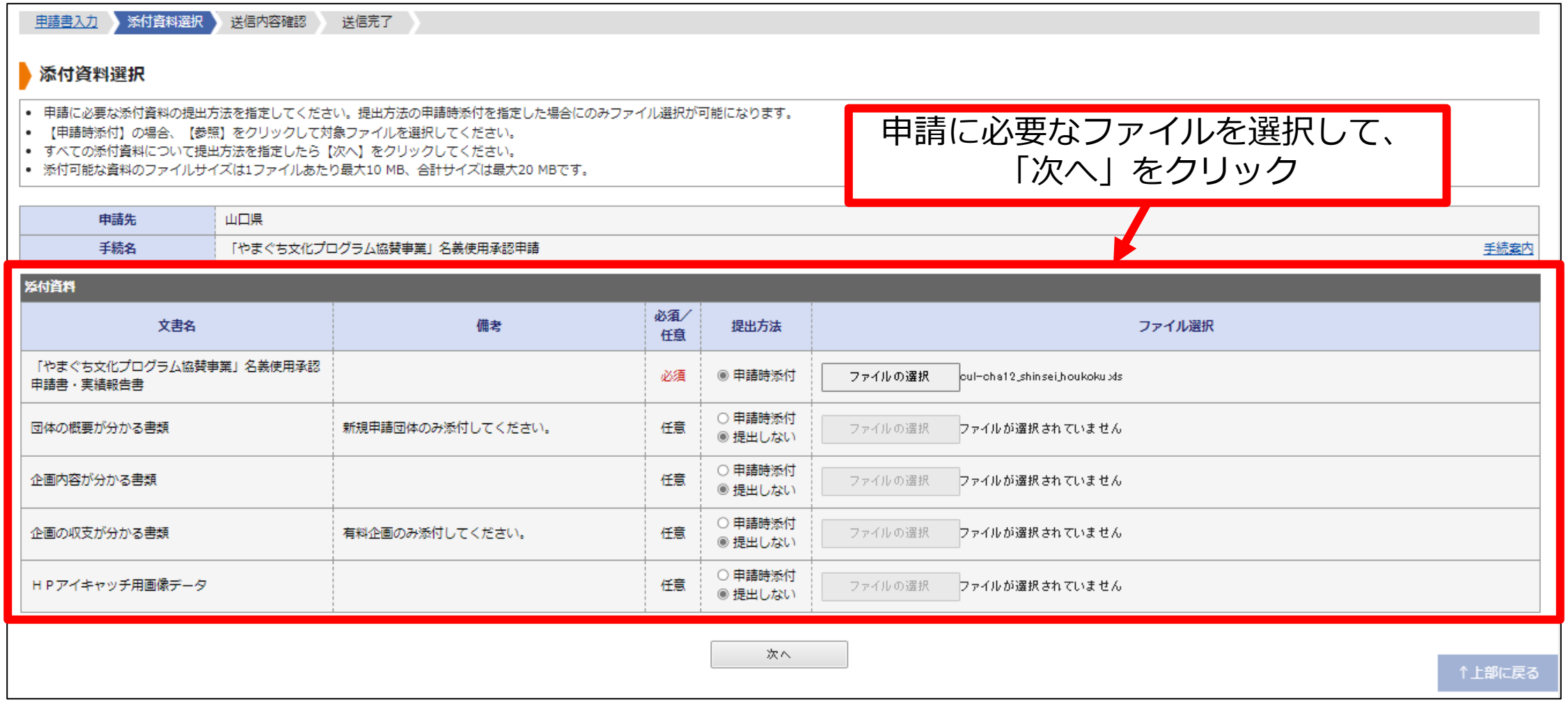


メールアドレスと仮受付番号を入力し、
「申請を開始する」をクリック

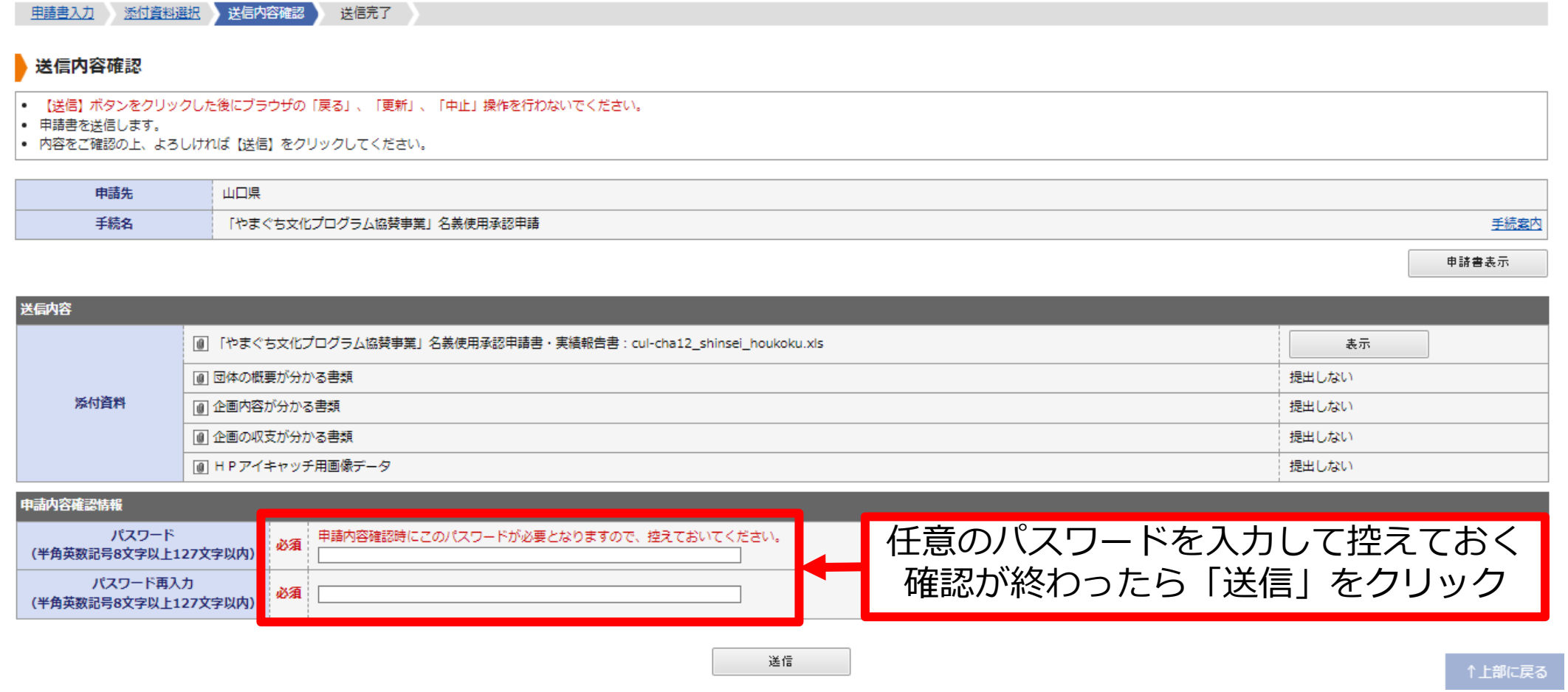


申請団体名を入力し、
「次へ」をクリック

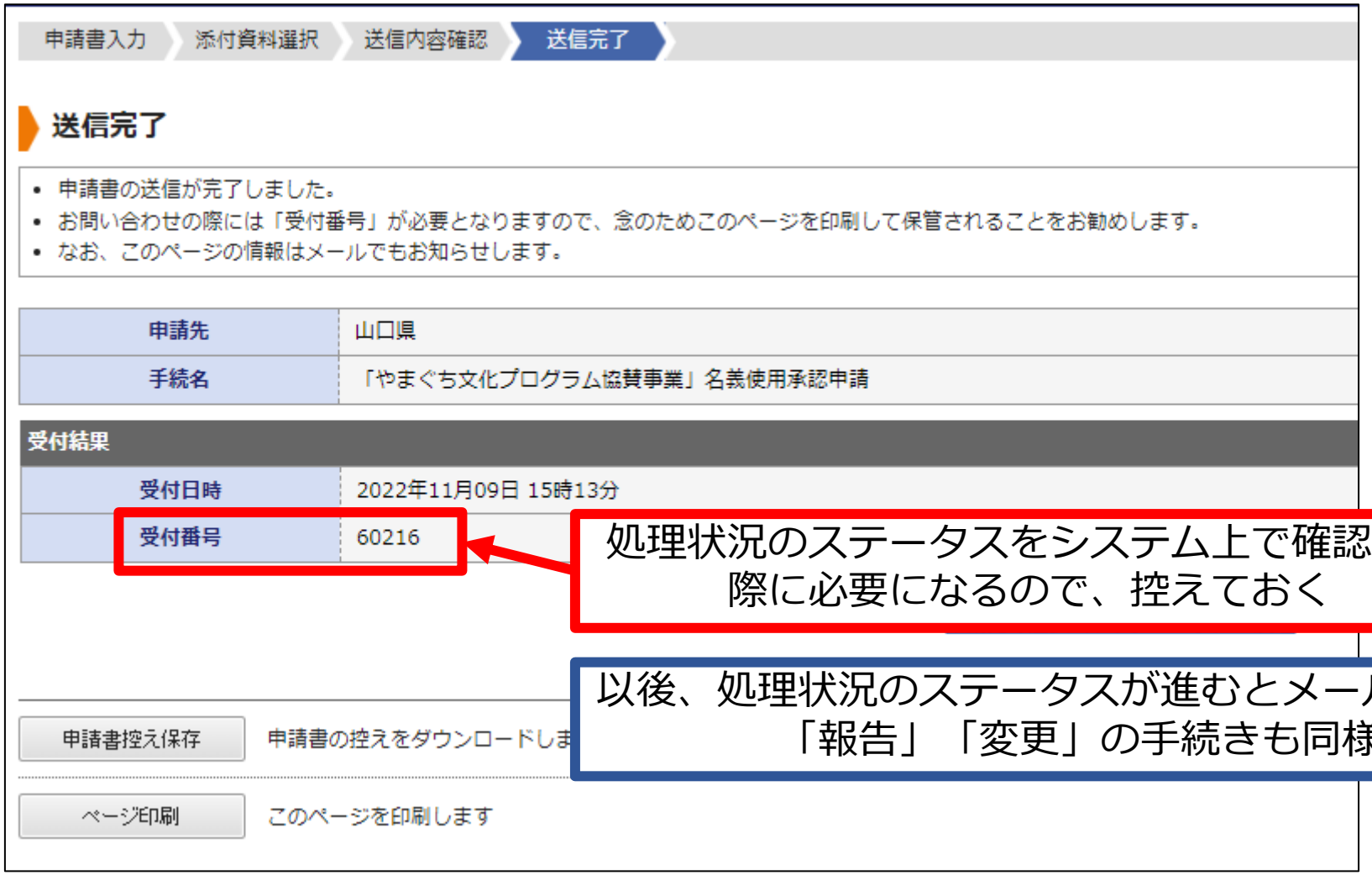
5．やまぐち電子申請サービスの利用の流れ（４）



5．やまぐち電子申請サービスの利用の流れ（５）



5．やまぐち電子申請サービスの利用の流れ（６）



処理状況のステータスをシステム上で確認する際に必要になるので、控えておく

以後、処理状況のステータスが進むとメールにて通知
「報告」「変更」の手続きも同様